



本日の例会プログラム

1. 開会点鐘
2. ソング 「手に手つないで」
3. ゲスト、ビジターの紹介
4. 食事と交歓
5. 出席報告、ニコボックス発表、委員会報告、幹事報告
6. 会長の時間
7. 理事・委員長就任挨拶
8. 閉会点鐘

会長の時間



2020-2021 年
第 63 期 中津川ロータリークラブ
会長 **長野 和夫**

『コロナウイルス感染症について』

ノーベル医学生理学賞を受賞した本庶佑(たすく)さんが、『幸福感に関する生物学的随想』の本の中で、人間が幸福を感じる仕組みについて書いてみえる。

お金や名誉などへの欲望を満足させることで得られる幸福感には限界や飽きがある。むしろ、人が幸せを感じるのには恐怖や不安感がないときだろうと言う。

ユニークなのはここからで、その幸福感も相対的なものであって、永続的に幸福を感じるためには、「時折の軽い不安感によって、そのありがたみを確認する」という必要もありそうだと述べてみえる。

幸福を感じるには不安(もちろん耐えられるレベルの)が大切な材料になるとは不思議な話ですが励まされる意見であろうか。この世の中に不安が一切ないという人間などいない。

さすれば、いつになるとは請け合えぬが、われわれはまもなく大きな幸福を得られるのだろうと夢を見る。新型コロナウイルスの感染拡大による不自由な生活が続く。不安といえばこれ以上の不安はなかろう。

その不安や不快から解放されたときに味わう幸せ。長きにわたる困難に音を上げそうになるが、外出自粛の不快や先行きの見えぬ不安に耐え、その幸せを待つしかないのだろうか。不快から逃れればその分、幸せは遠くののでしょうか。

もう一つ、これもコロナに関しての話になりますが、テロ容疑者を捕まえたと仮定します。爆弾をどこかに仕掛けたいが、場所は言わない。このままでは大勢の

人が犠牲となる危険性がある。爆弾のありかを聞き出すため人権を無視し、拷問することはゆるされるか?あるいは容疑者の子供を捕まえ、痛めつけるぞと脅すのはどうでしょうか。

普段なら人権を大切にすることも爆弾のチクタクという事態を想像すれば落ち着かなくなるか。

新型コロナウイルス感染拡大という特殊な日々の中で憲法上の権利と自由はコロナ危機の最中ではどうなるでしょうか。

権利と自由について、憲法は「公共の福祉」に反しない限りという制約をつけている。

「公共の福祉」といえば、感染を拡大させぬことであり、爆弾の話なら大勢の人の命を守ることになる。人の命と経済の話も同様であろうか。

仮定の話とはいえ、大勢の人を助けるためテロ容疑者への拷問を考える人はいるであろう。より危機が迫れば、子供に拷問を加えようという意見も出てくるかもしれない。非常時、権利と自由は「公共の福祉」とのシーソーで必要以上に軽く扱われ、人もそれが当然だと考えやすい。

コロナウイルス感染症に罹患した患者が多数医療機関に搬送されてきた。そのうち重篤な患者がいる。早急な E CMOによる治療が必要となる。これには多数の医師・看護師が必要となる。他方その他の若い患者には将来もあり子供もいるが、重篤な患者のため医療スタッフが少ない。

このような事態が医療機関の中で日常的に起こっているという。医療関係者はどのような優先順位で治療にあたるのだろうか。いずれにしても医療関係者の苦労は察して余りある。ましてや重労働に加え、ボーナスの支給が無い病院が多く、耐えられなくて退職する関係者が増加しているようだ。現場での医療関係者には頭が下がる思いです。

休業要請に応じない店への中傷があると聞く。むろん、休業していただきたい。ではあるが、それに応じないからといって断罪し「拷問」を加えるような風潮が看過されていないか。権利と自由は今、マスクをはめさせられているようである。

当クラブの事業の運営についても、コロナウイルス感染症に関しては、数か月の先が読めない。この感染症に対する考えや扱いは人によって様々な意見があるように感じます。計画の遂行が困難な状況です。

友愛の席

【若鮎】

ふんわりと焼き上げた皮に、たつぷりと求肥を包みました。涼しげな季節菓子でございます。

松月堂

